

第16期 定時株主総会招集ご通知

平成26年1月1日 ▶ 平成26年12月31日

日時 平成27年3月27日（金曜日）午前10時

場所 大阪府豊中市新千里東町二丁目1番D-1号
千里阪急ホテル 西館2階 仙寿の間

目 次

第16期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
決議事項	
第1号議案 取締役4名選任の件	
第2号議案 補欠監査役1名選任の件	
（添付書類）	
事業報告	8
計算書類等	21

議決権行使のお願い

株皆様のご意向を経営に反映いたしたく、30頁をご参照のうえ、いずれかの方法にて議決権を行ってくださいようお願い申し上げます。

株主各位

証券コード 4563

平成27年3月5日

大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目7番15号

アンジェス MG株式会社

代表取締役社長 山田 英

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年3月26日（木曜日）午後10時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送（書面）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

議決権行使ウェブサイト（<http://www.evot.e.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使につきましては、3～4頁に記載の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年3月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府豊中市新千里東町二丁目1番D-1号
千里阪急ホテル 西館2階 仙寿の間
（末尾の「第16期定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

- | | |
|-------|--|
| 報告事項 | 1. 第16期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. 第16期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第2号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。なお、受付開始は午前9時半を予定しております。開会間際には受付が大変混雑いたしますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 本株主総会終了後、同会場にて「会社説明会」を開催いたします。当社の経営戦略や事業展開について直接株主の皆様にご説明申し上げ、あわせて皆様からのご質問、ご意見を賜りたく、引き続きご出席くださいますようお願い申し上げます。
- 「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.anges-mg.com/>）に記載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.anges-mg.com/>）に掲載させていただきます。また、本総会の決議内容（定時株主総会決議ご通知）のご案内につきましても、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evot.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成27年3月26日（木曜日）の午後10時まで受け付けいたしますが、お早めに行役していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evot.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

※ 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことができます。

議案及び参考事項

第1号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	やま だ えい 山 田 英 (昭和25年 6 月27日生)	昭和56年 4 月 日本学術振興会 奨励研究員 昭和57年 4 月 三菱化成工業株式会社（現三菱化学株式会社） 入 社 平成 7 年 1 月 株式会社ソーせい入社 平成12年 8 月 宝酒造株式会社入社 ドラゴン・ジェノミクス株式会社（現タカラ バイオ株式会社）取締役 当社入社 事業開発本部 部長 平成13年 5 月 当社取締役 平成13年 8 月 アンジェス ユーロ リミテッドCEO（現任） 平成14年 6 月 当社代表取締役社長（現任） 平成14年 9 月 アンジェス インクCEO（現任） 平成26年 3 月	104,000株
2	えい き のり かず 栄 木 憲 和 (昭和23年 4 月17日生)	昭和54年 8 月 日本チバガイギー株式会社入社 平成 6 年 1 月 バイエル薬品株式会社入社 平成 9 年 3 月 同社取締役（滋賀工場長） 平成14年 7 月 同社代表取締役社長 平成19年 1 月 同社代表取締役会長 平成22年 4 月 同社取締役会長 平成26年 5 月 当社取締役（現任）	—
3	きた さと いち ろう 北 里 一 郎 (昭和7年 6 月18日生)	昭和30年 4 月 明治製菓株式会社入社 昭和60年 4 月 同社取締役 薬品開発本部副本部長 薬品開 発企画部長 平成 元 年 6 月 同社常務取締役 薬品開発本部 部長 平成 3 年 6 月 同社専務取締役 薬品事業統括特許管掌 平成 5 年 6 月 同社代表取締役副社長 薬品事業統括 特許 管掌 平成 7 年 6 月 同社代表取締役社長 平成15年 6 月 同社代表取締役会長 平成16年 3 月 財団法人バイオインダストリー協会理事長 平成17年 3 月 財団法人ヒューマンサイエンス振興財団会長 平成18年 6 月 明治製菓株式会社最高顧問 平成20年 3 月 当社取締役（現任） 平成20年 4 月 学校法人北里研究所 相談役（現任）	4,800株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	こま むら じゅん いち 駒 村 純 一 (昭和25年 5 月 3 日生)	昭和48年 4 月 三菱商事株式会社入社 平成 8 年 4 月 同社イタリア事業投資先Miteni社社長 平成15年 8 月 森下仁丹株式会社 執行役員 平成15年10月 同社執行役員経営企画室長 平成16年 4 月 同社常務執行役員経営企画室長 平成16年 6 月 同社取締役常務執行役員経営企画室長 平成17年 4 月 同社専務取締役専務執行役員経営情報本部管掌 平成17年11月 同社代表取締役専務 平成18年10月 同社代表取締役社長 (現任) 平成24年 3 月 当社取締役 (現任)	—

- (注) 1. 駒村純一氏は、森下仁丹株式会社の代表取締役社長を兼務し、同社は当社と機能性ペプチドを応用した新製品の共同研究開発を進めております。
2. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者 栄木憲和、北里一郎、駒村純一の3氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、北里一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
5. 栄木憲和氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の企業経営者としての豊富な経験・知見を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって11ヶ月となります。
6. 北里一郎氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の企業経営者としての豊富な経験・知見及び医薬品開発に対する専門知識等を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって7年となります。
7. 駒村純一氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の企業経営者としての豊富な経験・知見を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
8. 栄木憲和、北里一郎、駒村純一の3氏が社外取締役に選任された場合、当社は各氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第29条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

なお、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
すず き しげる 鈴木 茂 (昭和12年 5 月21日生)	昭和35年 4 月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 昭和60年 4 月 財団法人三菱経済研究所出向 研究部長 平成 2 年10月 ダイヤモンドビジネスコンサルティング株式会社（現三菱UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社）入社 プリンシパルコンサルタント 平成17年12月 株式会社イミュノフロンティア監査役 平成20年 3 月 当社補欠監査役（現任）	—

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者 鈴木茂氏は、社外監査役の補欠の候補者であります。
3. 鈴木茂氏を社外監査役の補欠の候補者とした理由は、第三者の視点から経営の監督とチェック機能を期待したためであります。また、同氏が社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと当社が判断した理由は、同氏の長年に亘るコンサルタントとしての経験・見識からであります。

以 上

I. 企業集団の現況

1 事業の経過及び成果

■ 全般的概況

当連結会計年度における日本経済は、平成26年4月の消費税率引き上げに伴う個人消費の低迷が響き、ほぼ横ばいで推移しました。医薬品業界では、医療費抑制とそれに伴う後発医薬品の使用促進、豊富な経営資源を持つ外資による国内での事業展開加速化など、主に構造的要因により企業間の競争は激しさを増しています。

一方、日本経済の競争力を長期的に高めるためには、医薬品分野を含めた技術革新を積極的に進めることがカギの一つとなると指摘されています。医薬品に関する最も重要な法律である医薬品医療機器等法（「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」）が従来の薬事法を改正する形で平成26年11月に施行されましたが、これは新薬の開発と患者さんの便益向上を制度面から促進するものと考えられます。同法により、遺伝子治療を含む再生医療等製品を条件付きで早期に承認する制度が導入されました。また、研究開発の面では、医療分野の研究開発の司令塔として、日本医療研究開発機構の設立準備（平成27年4月設立予定）が進められています。

このような状況の下、当社グループ（当社及び連結子会社3社）では、遺伝子医薬品の研究開発を進めるとともに、新たな提携候補先との契約交渉を行うなど、事業の拡大を図ってきました。

当連結会計年度の連結業績は、以下のとおりです。

当社グループでは、提携企業からの契約一時金、開発協力金や研究用試薬の一定率をロイヤリティとして受け入れ、研究開発事業収益に計上しております。また、ムコ多糖症Ⅵ型治療薬「ナグラザイム®」の販売収入につきて、商品売上高に計上しております。

また、研究開発活動については、以下「研究開発の概況」に記載のとおり進捗いたしております。

その結果、当連結会計年度における事業収益は9億9百万円（前期比4億18百万円（+85.2%）の増収）、経常損失は23億95百万円（前連結会計年度の経常損失は13億83百万円）、当期純損失は23億69百万円（前連結会計年度の当期純損失は14億9百万円）となっております。

■ 研究開発の概況

当社グループでは、以下のプロジェクトを中心に研究開発を進めました。

- ・ HGF遺伝子治療薬（一般名：ベベルミノゲンペルプラスミド、開発コード：AMG0001）（自社品）

＜対象疾患：重症虚血肢＞

重症虚血肢を対象疾患としたHGF遺伝子治療薬の開発については、海外での承認取得を目的とした国際共同第Ⅲ相臨床試験を進め、当期第4四半期に1例目の患者登録および投与を開始いたしました。本試験は米国FDA（米国食品医薬品局）とSPA（Special Protocol Assessment、特別プロトコル査定）を合意しており、平成22年9月には米国FDAからFast Track指定を取得しています。また、平成24年10月には田辺三菱製薬株式会社との間で米国における末梢性血管疾患を対象とした独占的販売権許諾契約を締結致しました。本契約により当社は、契約一時金と開発の進捗に応じたマイルストーンの支払いを受けることになり、さらに上市後は売上高に応じた一定の対価を受領いたします。

また、当該第Ⅲ相臨床試験のプロトコールによるフィージビリティ（実施可能性）を確認する目的で、少数例のオープンラベルの臨床試験を平成26年3月より実施しており、当第4四半期中までに、目標の10例に対し6例の被験者への投与が開始されています。

国内では平成25年11月に、国会において再生医療等製品の早期の実用化につながる条件及び期限付承認制度を含む薬事法の改正案が成立し、平成26年11月に「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）」が施行されました。当社のHGF遺伝子治療薬においては、大阪大学附属病院が主導する医師主導型臨床研究が、当第4四半期に開始されました。当社は、この臨床研究の結果も合わせ、再生医療等製品の条件及び期限付承認制度を活用することで重症虚血肢を対象とした日本国内での早期承認申請を行うことを目指しております。

＜対象疾患：リンパ浮腫＞

リンパ管の障害によりリンパ流が停滞して手足等が高度に腫れる疾患であるリンパ浮腫に対する治療薬の実用化を目指し開発を進めており、平成25年10月に原発性リンパ浮腫患者を対象とした第Ⅰ/Ⅱ相臨床試験を開始し、当期においても引き続き臨床試験を進めました。この試験は世界で初めてのリンパ浮腫に対する遺伝子治療薬の臨床試験であり、原発性リンパ浮腫患者に対するHGF遺伝子治療薬の有効性と安全性を探索的に確認することを目的としています。本プロジェクトは、平成26年5月に独立行政法人新エネルギー・産業技術開発機構（NEDO）の「平成25年度イノベーション実用化ベンチャー支援事業」に採択され、当社は平成27年3月に事業期間（平成26年5月29日から平成27年2月28日まで）における開発費用の3分の2相当額を助成金として受領する予定です。

- ・ NF- κ Bデコイオリゴ（自社品）

NF- κ Bデコイオリゴのアトピー性皮膚炎の治療薬（AMG0101、軟膏剤）の開発について、国内において第Ⅲ相臨床試験に移行することを平成26年8月に発表いたしました。これまで当社は、軟膏製剤では適応が顔面に限られることから、より広範囲な適応を目的として皮膚浸透性を向上させた新製剤の開発を進め、国内において第Ⅰ相臨床試験を実施いたしましたが、平成26年5月2日に開示したとおり新製剤については第Ⅱ相臨床試験に

進まず新たな製剤技術を検討することを決定しております。この開発戦略の変更を受け、軟膏製剤については、適応が顔面に限られる一方で、開発ステージが進んでおり早期製品化の可能性のあることを考慮し総合的な観点から検討した結果、国内において第Ⅲ相臨床試験に移行することとなり、現在、臨床試験に向けた準備を進めています。なお、NF- κ Bデコイオリゴについては、塩野義製薬株式会社に対しアトピー性皮膚炎適応に関する全世界における独占的な販売権許諾を供与する契約を締結しております。

NF- κ Bデコイオリゴの新たな適用疾患として椎間板性腰痛症を含む腰痛疾患を適応症とした開発も進めています（AMG0103、注射剤）。国内においては日本臓器製薬株式会社と日本における独占的開発販売権許諾契約を平成25年3月に締結しておりましたが、平成26年12月に契約を解消することに両社で同意し、また当社における開発戦略を変更いたしました。当社は、改定した開発戦略の下、米国FDA（米国食品医薬品局）から臨床試験開始許可（IND）を取得後、平成28年に第Ⅰ/Ⅱ相臨床試験を開始する予定です。

NF- κ BデコイオリゴをPTAバルーンカテーテルの外表面に塗布した新規医療機器（AMG0102、薬剤塗布型PTAバルーンカテーテル）の開発については、透析シャントの血管狭窄を有する被験者を対象とした臨床試験を平成24年9月より開始し、当期も臨床試験を進めてまいりました。なお、平成27年1月に当該臨床試験の症例登録を完了したことについて発表しております。今後は、一定の観察期間終了後にデータの解析および評価を行い、本製品の既存のPTAバルーンカテーテルに対する有意差が示され、計画通り進捗した場合には、平成28年前半に国内の製造販売承認申請を行う見込みです。本製品については、平成24年1月にメディキット株式会社と国内の治験から上市に渡る共同開発および製造販売に関する契約を締結しました。本製品はバルーン拡張による血管炎症や再狭窄を抑制することが期待され、世界で初めての抗炎症薬塗布型のPTAバルーンカテーテルを目指して開発を進めています。

さらに、NF- κ Bデコイオリゴの次世代型である新規構造を有する核酸ハイブリッドデコイを対象に難治性炎症性疾患に対する核酸医薬品の開発を目指し探索研究を進めております。

・CIN治療ワクチン（GLBL101c、導入開発品）

当社は、韓国のBioLeaders Corporation（バイオリーダース）より、子宮頸部上皮内腫瘍性病変（CIN）の治療ワクチン（CIN治療ワクチン）について日米英中の開発、製造、使用および販売の独占的実施権を取得しています。現在、東京大学医学部附属病院では、川名敬准教授のもと、本剤を用いた「HPV16型陽性の子宮頸部中等度上皮内腫瘍性病変（CIN2）に対する乳酸菌を利用したCIN治療薬の探索的臨床研究」（プラセボ対照二重盲検比較試験）が進められています。本試験の経費については、厚生労働科学研究費補助金（医療技術実用化総合研究事業（臨床研究・治験推進研究事業））が使用されています。現在、世界各国で発売中の子宮頸がん予防ワクチンは、ヒトパピローマウイルス（HPV）の感染予防を目的としたワクチンでありHPV既感染者に対して癌化を防ぐような治療効果は得られません。一方、当社が開発するCIN治療ワクチンは、HPVのE7蛋白質に対する特異的な細胞性免疫を効率的に誘導することで子宮頸部の高度異形性を消失させ、子宮頸がんへの移行を回避できる画期的な世界初の治療ワクチンとして期待されます。平成21年より東京大学附属病院において探索的臨床研究が行われ、良好な結果が得られております。

- ・ 転移性メラノーマ治療薬「Allovectin®」（導入開発品）

転移性メラノーマ治療薬「Allovectin®」については、提携先の米国バイカル社が第Ⅲ相臨床試験として、米国、欧州を中心とした15カ国の国際共同治験を実施していましたが、同社から平成25年8月のプレスリリース及び11月の学会において、主要評価項目、副次評価項目のいずれも統計学的に有意な改善効果が示されなかった旨の発表がありました。これを受け、当社は、当該試験の詳細データを検証し、メラノーマ以外の癌に対する開発の可能性を引き続き検討しております。

2 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は19百万円であります。これは主に実験機器やIT関連機器への投資であります。

3 資金調達の状況

平成26年4月に、当社において、第三者割当増資により1,136,300株の時価発行（払込金額1株につき440円）をいたしました。また、9月にはライツオフリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）（払込金額1株につき288円）により普通株式21,140,461株を発行し、あわせて65億88百万円を調達いたしました。

4 対処すべき課題

当社グループは、創薬系バイオベンチャーとして、次世代のバイオ医薬品である遺伝子医薬（DNAプラスミド製剤、核酸医薬）や治療ワクチンなどの医薬品開発と製造販売の事業を推進しており、長期間の臨床試験と多額の先行投資を必要とします。実用化による収益を得るまでの間、下記の課題を重要な課題として取り組んでおります。

(1) 開発プロジェクトにおける提携先の確保

一般的に、医薬品開発においては多額の資金と長い時間が必要とされ、また予定通りに開発が進捗するとは限らない等、開発上のリスクが存在いたします。このため、当社グループでは、開発プロジェクトのリスクを低減するために、製薬会社と提携し、開発協力金を受け取ることにより財務リスクを回避しながら開発を進めるという提携モデルを基本方針としております。

平成26年12月末現在、重症虚血肢を対象疾患としたHGF遺伝子治療薬の国内開発については第一三共株式会社と、米国については田辺三菱製薬株式会社とそれぞれ独占的販売契約を締結しております（なお、日本国内については、平成27年2月16日の取締役会決議により、第一三共株式会社との独占的販売契約を終了し、田辺三菱製薬株式会社と独占的販売権許諾について基本合意を締結しております。）。また、NF- κ Bデコイオリゴのアトピー性皮膚炎適応に関する全世界における販売については塩野義製薬株式会社と提携契約を締結しております。また、NF- κ BデコイオリゴをPTAバルーンカテーテルの外表面に塗布した新規医療機器の開発についてはメディキット株式会社と国内の共同開発および製造販売契約を締結しております。

今後も、製薬会社との提携を進めることにより、事業基盤強化に努めてまいります。

(2) 国内販売体制の強化

当社グループは、平成20年4月より、ムコ多糖症Ⅶ型治療薬「ナグラザイム®」を自社販売しております。さらに当社グループは、プロジェクト毎に自社販売の可能性を検討し、各プロジェクトの開発状況や新製品の導入状況を考慮しながら、販売体制強化に向けた様々な対応策を検討してまいります。

(3) 資金調達の実施

当社グループは、研究開発推進のための資金調達が課題となります。このため、株式上場以降においても公募増資、第三者割当増資、新株予約権の発行などによって資金調達をしてまいりました。今後も、各プロジェクトの推進のために機動的な資金調達の可能性を適時検討してまいります。

5 財産及び損益の状況の推移

区 分		第13期 (平成23年 1月 1日から 平成23年12月31日まで)	第14期 (平成24年 1月 1日から 平成24年12月31日まで)	第15期 (平成25年 1月 1日から 平成25年12月31日まで)	第16期 (当連結会計年度) (平成26年 1月 1日から 平成26年12月31日まで)
事業収益	(千円)	243,391	444,509	491,311	909,922
経常利益 (△損失)	(千円)	△1,791,091	△1,716,366	△1,383,225	△2,395,329
当期純利益 (△純損失)	(千円)	△1,815,061	△1,708,366	△1,409,686	△2,369,205
1株当たり当期純利益 (△純損失)	(円)	△14,921.25	△67.67	△46.91	△62.12
総資産	(千円)	3,889,272	2,260,229	3,904,164	8,183,524
純資産	(千円)	3,271,056	1,738,562	3,543,534	7,734,440

(注) 1. 1株当たり当期純利益 (△純損失) は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 事業収益、経常利益 (△損失)、当期純利益 (△純損失)、総資産、純資産の金額は千円未満を切り捨て、1株当たり当期純利益 (△純損失) は、銭未満を四捨五入して表示しております。

6 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
アンジェス インク	千米ドル 100	% 100.0	米国での遺伝子医薬品などの医薬品開発
アンジェス ユーロ リミテッド	千英ポンド 50	% 100.0	欧州での遺伝子医薬品などの医薬品開発、事業提携
アンジェス ヘルスケア サイエンス株式会社	千円 10,000	% 100.0	医薬品の研究成果を利用した医薬部外品、化粧品、その他ヘルスケア製品の製造および販売

(2) 企業結合の成果

当社の連結子会社は上記の3社であります。

当連結会計年度の事業収益は9億9百万円（前期比85.2%の増収）、当期純損失は23億69百万円（前連結会計年度の当期純損失は14億9百万円）となりました。

7 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

- (1) HGF遺伝子治療薬の研究開発
- (2) NF-κBデコイオリゴ（核酸医薬）の研究開発
- (3) その他パイプラインに関する研究開発

8 主要な営業所（平成26年12月31日現在）

- (1) 当社の主要な営業所
 - 本社：大阪府茨木市
 - 彩都研究所：大阪府茨木市
 - 東京支社：東京都港区
- (2) 子会社の主要な営業所
 - アンジェス インク：米国 メリーランド州
 - アンジェス ユーロ リミテッド：英国 サリー州
 - アンジェス ヘルスケア サイエンス株式会社：東京都港区

9 使用人の状況（平成26年12月31日現在）

- (1) 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
47名	+9名

(注) 使用人数には、派遣社員等9名は含んでおりません。

- (2) 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
38名	+5名	46.6歳	5年8ヶ月

(注) 使用人数には、派遣社員等9名は含んでおりません。

Ⅱ. 株式の状況 (平成26年12月31日現在)

1 発行可能株式総数 125,070,400株

2 発行済株式の総数 53,544,361株

(注) 当期中における新株式の発行は下記のとおりであります。

第三者割当による新株式発行 1,136,300株

新株予約権の行使による新株式発行 21,140,461株

3 株 主 数 26,365名

4 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 S B I 証 券	2,089,300株	3.90%
塩 野 義 製 薬 株 式 会 社	1,186,800株	2.22%
フォレストフィールド1号 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合	1,136,300株	2.12%
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	862,500株	1.61%
松 井 証 券 株 式 会 社	788,900株	1.47%
森 下 電 一	691,600株	1.29%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT J P R D A C I S G (F E - A C)	526,000株	0.98%
BNYM SA/NV FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNT E L S C B	487,900株	0.91%
楽 天 証 券 株 式 会 社	437,200株	0.82%
マ ネ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社	415,902株	0.78%

(注) 1. 自己株式 (38株) は除外しております。

2. 持株比率は小数点第3位を四捨五入しております。

Ⅲ. 新株予約権等の状況

1 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

2 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員の状況

1 取締役及び監査役の状況（平成26年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当又は重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	山 田 英	アンジェス インク CEO アンジェス ユーロ リミテッド CEO
取 締 役	栄 木 憲 和	
取 締 役	北 里 一 郎	学校法人北里研究所 相談役
取 締 役	駒 村 純 一	森下仁丹株式会社 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	成 松 明 博	
監 査 役	遠 山 伸 次	
監 査 役	菱 田 忠 士	株式会社イミュノフロンティア 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役栄木憲和、北里一郎、駒村純一の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役成松明博、遠山伸次、菱田忠士の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役北里一郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく、独立役員として、同取引所に届出ております。

2 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取 締 役	5名	38,365千円	—
監 査 役	3名	20,100千円	—
合 計	8名	58,465千円	—

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成11年12月17日開催の創立総会決議において年額200,000千円以内となっております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成11年12月17日開催の創立総会決議において年額60,000千円以内となっております。
3. 期末日現在の取締役の人数は4名、監査役の人数は3名であります。

3 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

(2) 会社又は会社の特定関係事業者との関係

社外役員は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者及びその三親等以内の親族その他これに準ずる者であったことはありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況並びに発言状況

・取締役 栄木憲和

当事業年度中に開催した取締役会13回（取締役就任以降の開催回数）中12回に出席しており、主に医薬品事業に関する企業の経営者であった豊富な経験から適宜発言を行っております。

・取締役 北里一郎

当事業年度中に開催した取締役会19回中18回に出席しており、主に医薬品事業に関する企業の経営者であった豊富な経験から適宜発言を行っております。

・取締役 駒村純一

当事業年度中に開催した取締役会19回中15回に出席しており、主に医薬品事業に関する企業の経営者としての豊富な経験から適宜発言を行っております。

・常勤監査役 成松明博

当事業年度中に開催した取締役会19回中19回に出席しております。また、当事業年度中に開催した監査役会14回中14回に出席しております。主に製薬業界における豊富な経験から適宜発言を行っております。

・監査役 遠山伸次

当事業年度中に開催した取締役会19回中19回に出席しております。また、当事業年度中に開催した監査役会14回中14回に出席しております。主に製薬業界における豊富な経験から適宜発言を行っております。

・監査役 菱田忠士

当事業年度中に開催した取締役会19回中19回に出席しております。また、当事業年度中に開催した監査役会14回中14回に出席しております。主に製薬業界における豊富な経験から適宜発言を行っております。

(4) 報酬等の総額

支給人員 6名 29百万円

V. 会計監査人の状況

1 名 称 有限責任監査法人トーマツ

2 報酬等の額

	支払額
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の金額	20,000千円
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務以外の業務に基づく報酬の金額	800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,800千円

3 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務の対価を支払っております。

4 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、当社都合のほか、会計監査人において会社法第340条第1項各号記載の事由のいずれかに該当するなど、その職務執行に関する公正性を確保することができないものと合理的に疑うべき事情が判明した場合には、会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、必要に応じて、会計監査人の解任又は不再任についての決定を行います。

VI. 会社の体制及び方針

1 業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制整備の基本方針は、以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、「コンプライアンス管理規程」に基づき全社的なコンプライアンスの状況について確認を行い、取締役会への報告を行います。

-
- ② コンプライアンスの推進については、全社的なコンプライアンスの実効性が高められるよう、「アンジェスグループ行動規範」を制定し、取締役及び使用人に周知・徹底し、また、必要な教育・研修の機会を提供します。
 - ③ コンプライアンス違反を早期に発見し、是正することを目的とする社内通報体制として、内部通報制度を設け、通報者の保護を確保した通報体制を整備します。
 - ④ 「内部監査規程」に基づき、業務執行部門の活動全般について、内部監査部門による内部監査を実施し、監査結果を取締役及び監査役に報告します。
 - ⑤ 「インサイダー取引防止規程」を制定し、取締役、監査役又は使用人がその職務に関して取得した内部情報の管理、取締役、監査役又は使用人の株式等の売買、その他の取引の規制及び取締役、監査役又は使用人の服務に際し遵守すべき基本的事項を定め、インサイダー取引防止に努めます。
 - ⑥ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、全社的に毅然とした対応を徹底します。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 取締役及び使用人の職務執行に係る情報の保存、管理等に関する規程を、「文書保存管理規程」、「機密保持規程」及び「個人情報取扱規程」として定め、これらに基づき、当該情報が記載又は記録された文書、媒体等の保存及び管理を適切かつ確実に行うものとします。
 - ② 個人情報については、個人情報の保護に関する法律等の関係法令その他社会的規範を遵守し、「個人情報取扱規程」に基づき情報資産を適切に保護管理します。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① リスク管理は、「組織規程」及び当該規程に基づく職務分掌及び職務権限に従い、各部門がリスクを把握し、適切な評価を行うとともに、リスクの内容・規模に応じた適確な対応を行う、自律的なリスク管理を基本とします。
 - ② 全社的なリスク管理及び部門を横断する統合的なリスク管理を進めるため、コンプライアンス委員会がリスク管理全体を統括します。さらに、通常のリスク管理だけでは対処できないような不測のリスクが発生した場合には、代表取締役を本部長とする緊急対策本部を設置し、危機管理に当たることとします。
 - ③ リスク管理の進捗状況に関しては、内部監査部門によるモニタリングを行い、必要に応じた改善策を実施して、リスク管理の実効性を確保し、高めます。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 執行役員制度により、適正な人数の取締役による効率的な職務執行を確保し、迅速かつ適切な経営に取り組みます。
 - ② 定例の取締役会を原則毎月一回開催し、経営上の重要な項目について意思決定するとともに、執行役員以下の業務執行の状況を監督します。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社企業グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、コンプライアンス委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とします。
- ② 当社は、子会社の経営上の重要事項について、子会社から定期的に報告を受け、事前に協議を行うものとします。また、当該事項のうち、当社「取締役会規則」により当社取締役会の決議事項とされているものについては、事前に当社取締役会の決議を経るものとします。
- ③ 子会社の業務の適正を確保するため、内部監査部門は、子会社の内部統制を監査します。
- ④ 当社及び当社企業集団の財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制システムを整備し、その適切な運用・管理にあたります。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性を確保するための体制

- ① 監査役から、監査役の業務を補助すべき使用人を求められた場合には、監査役と協議の上、合理的な範囲で当該使用人を配置します。
- ② 当該使用人の任命、異動、評価、処分にあたっては監査役の事前の同意を得ることとし、本職務の遂行にあたっては、取締役の指揮命令は受けないものとするにより、取締役からの独立性を確保します。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役は、法令・定款等に違反する行為、会社に著しい損害を及ぼす事実がある場合及びそれらの事実が発生するおそれがある場合には、監査役に対して適時適切に報告を行います。また、監査役はその職務の遂行上、必要と判断した事項に関し、必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告及び資料の提供を求めることができる体制を整えています。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

各種の重要会議への出席、関係部署の調査、重要書類の閲覧などにより、監査役の権限が支障なく行使できる社内体制をグループ全体に確立します。また、監査役と会計監査人との連携及び監査役と内部監査部門との連携を確保するための体制をとっています。

2 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(本事業報告における記載金額は各単位未満を切り捨て、数量及び比率は各単位未満を四捨五入して表示しております。)

連結貸借対照表 (平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	7,593,940	流 動 負 債	423,289
現 金 及 び 預 金	6,017,356	買 掛 金	207,085
売 掛 金	659,012	未 払 金	44,224
商 品	91,452	未 払 費 用	7,231
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	265,744	未 払 法 人 税 等	42,357
前 渡 金	521,892	前 受 金	115,988
前 払 費 用	20,137	預 り 金	6,401
そ の 他	18,343		
		固 定 負 債	25,793
		繰 延 税 金 負 債	10,446
		資 産 除 去 債 務	15,347
固 定 資 産	589,583		
有 形 固 定 資 産	27,582	負 債 合 計	449,083
建 物	8,532	純 資 産 の 部	
工 具 器 具 備 品	19,050	株 主 資 本	7,577,234
		資 本 金	14,847,066
無 形 固 定 資 産	54,220	資 本 剰 余 金	13,157,806
特 許 権	52,148	利 益 剰 余 金	△20,427,625
そ の 他	2,072	自 己 株 式	△11
投 資 そ の 他 の 資 産	507,780	その他の包括利益累計額	48,041
投 資 有 価 証 券	438,139	その他有価証券評価差額金	17,005
敷 金 保 証 金	42,058	為 替 換 算 調 整 勘 定	31,035
そ の 他	27,582		
		新 株 予 約 権	109,165
		純 資 産 合 計	7,734,440
資 産 合 計	8,183,524	負 債 及 び 純 資 産 合 計	8,183,524

連結損益計算書 (平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
事業収益	商品売上高	308,602	909,922
	研究開発事業収益	601,319	
	事業費用		3,183,807
	売上原価	150,994	
	研究開発費	2,338,856	
	販売費及び一般管理費	693,955	
	営業損失		2,273,885
	営業外収益		
	受取利息	518	
	補助金収入	61,451	
営業外費用	業務受託料	603	65,249
	雑収入	2,676	
	営業外費用		
	株式交付費	137,984	186,692
	投資事業組合運用損失	39,228	
	為替差損	8,100	
	新株予約権発行費	1,379	
	雑損	0	
	経常損失		2,395,329
特別利益	新株予約権戻入益	37,714	37,714
	税金等調整前当期純損失		2,357,614
	法人税、住民税及び事業税		11,591
	少数株主損益調整前当期純損失		2,369,205
	当期純損失		2,369,205

連結株主資本等変動計算書 (平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,1552,853	9,863,593	△18,058,419	—	3,358,027
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	3,294,212	3,294,212			6,588,424
当 期 純 損 失			△2,369,205		△2,369,205
自 己 株 式 の 取 得				△11	△11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	3,294,212	3,294,212	△2,369,205	△11	4,219,207
当 期 末 残 高	14,847,066	13,157,806	△20,427,625	△11	7,577,234

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	15,105	△593	14,511	170,995	3,543,534
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					6,588,424
当 期 純 損 失					△2,369,205
自 己 株 式 の 取 得					△11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,900	31,628	33,529	△61,830	△ 28,300
当 期 変 動 額 合 計	1,900	31,628	33,529	△61,830	4,190,906
当 期 末 残 高	17,005	31,035	48,041	109,165	7,734,440

貸借対照表 (平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目		金 額	科 目		金 額
資 産 の 部			負 債 の 部		
流 動 資 産		7,395,889	流 動 負 債		467,968
現 金 及 び 預 金		5,827,262	買 掛 金		206,772
売 掛 金		659,012	未 払 金		92,616
商 品		91,452	未 払 費 用		7,231
原 材 料		262,646	未 払 法 人 税 等		39,543
貯 蔵 品		3,098	前 受 金		115,988
前 渡 金		514,483	預 り 金		5,815
前 払 費 用		19,981	固 定 負 債		25,793
そ の 他		17,952	繰 延 税 金 負 債		10,446
固 定 資 産		654,049	資 産 除 去 債 務		15,347
有 形 固 定 資 産		21,019	負 債 合 計		493,761
建 物		8,301	純 資 産 の 部		
工 具 器 具 備 品		12,717	株 主 資 本		7,430,006
無 形 固 定 資 産		54,220	資 本 金		14,847,066
特 許 権		52,148	資 本 剰 余 金		13,157,806
商 標 権		129	資 本 準 備 金		13,157,806
ソ フ ト ウ エ ア		1,856	利 益 剰 余 金		△20,574,854
電 話 加 入 権		86	そ の 他 利 益 剰 余 金		△20,574,854
投 資 そ の 他 の 資 産		578,810	繰 越 利 益 剰 余 金		△20,574,854
投 資 有 価 証 券		438,139	自 己 株 式		△11
関 係 会 社 株 式		71,684	評 価 ・ 換 算 差 額 等		17,005
長 期 前 払 費 用		27,582	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		17,005
敷 金 保 証 金		41,403	新 株 予 約 権		109,165
資 産 合 計		8,049,938	純 資 産 合 計		7,556,177
			負 債 及 び 純 資 産 合 計		8,049,938

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

損益計算書 (平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目					金 額	
事業	業 収 益					
	商 品	売 上	高		308,602	
	研 究 開 発	事 業 収 益			601,319	909,922
	事 業 費 用					
事業	売 上	原 価			150,994	
	研 究 開 発	費			2,358,941	
	販 売 費 及 び	一 般 管 理 費			695,197	3,205,132
	営 業	損 失				2,295,210
営業	業 外 収 益					
	受 取	利 息			312	
	有 価 証 券	利 息			100	
	補 助 金	収 入			61,451	
営業	業 務	受 託 料			603	
	雑 収	入			2,676	65,142
	営 業 外 費 用					
	株 式 交 付	費			137,984	
営業	投 資 事 業 組 合	運 用 損 失			39,228	
	為 替	差 損			12,543	
	新 株 予 約 権	発 行 費			1,379	
	雑 損	失			0	191,136
特別	利 益					
	新 株 予 約 権	戻 入 益			37,714	37,714
	税 引 前 当 期 純 損 失					2,383,489
	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税					3,220
当 期 純 損 失						2,386,709

株主資本等変動計算書 (平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	11,552,853	9,863,593	△18,188,144	—	3,228,302
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	3,294,212	3,294,212			6,588,424
当 期 純 損 失			△2,386,709		△ 2,386,709
自 己 株 式 の 取 得				△11	△11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 計	3,294,212	3,294,212	△2,386,709	△11	4,201,703
当 期 末 残 高	14,847,066	13,157,806	△20,574,854	△11	7,430,006

(単位：千円)

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
当 期 首 残 高	15,105	170,995	3,414,403
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			6,588,424
当 期 純 損 失			△2,386,709
自 己 株 式 の 取 得			△11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,900	△61,830	△59,929
当 期 変 動 額 計	1,900	△61,830	4,141,773
当 期 末 残 高	17,005	109,165	7,556,177

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年 2月19日

アンジェス MG株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 水 上 亮比呂 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 高 木 政 秋 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アンジェス MG株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アンジェス MG株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年 2月19日

アンジェス MG株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 水 上 亮比呂 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 木 政 秋 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アンジェス MG株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月23日

アンジェス MG株式会社 監査役会
常勤監査役 成 松 明 博 ㊞
監 査 役 遠 山 伸 次 ㊞
監 査 役 菱 田 忠 士 ㊞

(注) 常勤監査役成松明博、監査役遠山伸次及び監査役菱田忠士は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権行使のお願い

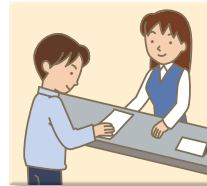
議決権は、株主様が当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。

株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会への 出席

同封の議決権行使書
用紙をご持参いただき、**会場受付**にご提出
ください。



株主総会開催日時

平成**27**年**3**月**27**日(金)
午前**10**時

郵 送

同封の議決権行使書
用紙に各議案に対する
賛否をご表示いただき、**ご返送**ください。



行使期限

平成**27**年**3**月**26**日(木)
午後**10**時到着

インターネット

当社指定の議決権行使サイト
<http://www.evotage.jp/>
にて議案に対する賛否をご
入力ください。



行使期限

平成**27**年**3**月**26**日(木)
午後**10**時まで

詳細は3～4ページへ

※【機関投資家の皆様へ】

議決権行使の方法として「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

第16期定時株主総会会場ご案内図

会場

大阪府豊中市新千里東町二丁目1番D-1号
千里阪急ホテル 西館2階 仙寿の間



交通

大阪国際空港からお越しの場合

大阪モノレール「千里中央駅」下車、徒歩5分

大阪・難波・梅田・新大阪方面からお越しの場合

地下鉄御堂筋線（北大阪急行電鉄）「千里中央駅」（南改札口）下車、徒歩5分

京都・高槻方面からお越しの場合

阪急京都線南茨木駅から大阪モノレール「千里中央駅」下車、徒歩5分

宝塚・川西・池田方面からお越しの場合

阪急宝塚線蛍池駅から大阪モノレール「千里中央駅」下車、徒歩5分